

牧之原市監査委員告示第 11 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定に基づき、牧之原市長から監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

令和 4 年 3 月 31 日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂
同 大井 俊彦



牧 総 第 303 号
令和 4 年 3 月 24 日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂 様
牧之原市監査委員 大井 俊彦 様

牧之原市長 杉本 基久雄



令和 3 年度 定期監査（前期）に関する報告及び意見に対する措置状況について

令和 4 年 1 月 31 日付け牧監第 117 号により通知のあった令和 3 年度 定期監査（前期）に関する報告及び意見について、別紙のとおり措置状況を報告します。

担当 総務部総務課
2332～2335



令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

総務課

令和3年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(1) 将来的に持続可能な行政運営のための取組として、民間事業者への事務外部委託の可能性について検討を進めるとのことである。外部委託事務の選定にあたっては、指示命令が不要な業務であることや、基本的なパターンに沿って実施可能な定型的作業であることが委託する業務の基準となることから、現在まで慣例的に行われてきた業務内容を整理するなど、合理的な視点で切り分けを行っていただきたい。</p> <p>(2) 選挙人の少ない投票区の統合については、従事する職員の負担の公平化や経費の削減に繋がっていくことから、積極的に取り組んでいただきたい。</p>	<p>(1) 将来的に職員数の減少が求められることから、職員が行う業務の効率化や選択等が求められています。このため、職員が行う事務及び補助事務等について外部委託の検討を進めています。</p> <p>この検討においては、指摘のとおり事務内容をこれまでとは違う視点で見直すなど、効果的な委託となるよう考え進めていますが、さらに効率的で効果的なものとなるよう、該当事務の拡大も含め検討していきます。</p> <p>(2) 投票区の統合については、継続して検討している状況ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、実施を見送っている状況にあります。今後、その状況が落ち着いた段階で、進めていきたいと考えています。</p>

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

管理検査課

令和3年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>「ゼロカーボン」への取組として、公用車を電動車に切り替えていくことについては、市民へのアピールとなることや災害時の電源対応の手段としても有効であることから、市が率先し、計画的に取り組んでいただきたい。</p>	<p>2050年までにCO2実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言したことを受け、今年度、議会からの提言書に公用車の電動車化が盛り込まれました。</p> <p>令和4年度には2台の電動車を購入する予算を計上しました。また、今後も公用車の更新時期には、電動車への更新をしていきます。</p> <p>電動車のうち、災害時の電源対応が可能なものについては、車体価格が高額なことから、財政当局と相談しながら更新の検討をしていきます。</p>

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

デジタル推進課

令和3年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>時代の変化に即した持続可能な行政サービスを維持するため、事務効率の向上と市民の利便性を実現していく必要があります、そのためにデジタル化の推進は有効な手段であることから、各課が連携し、全庁一丸となって推進に努めていただきたい。</p>	<p>令和3年度には全課とのヒアリングを実施するとともに、情報化推進スタッフ会議を複数回開催し、庁内のデジタル化に取り組んでいます。</p> <p>今後も引き続き新たなデジタル技術を導入しながら、業務効率化、市民サービスの向上に積極的に取り組んでいきます。</p>

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

危機管理課

令和3年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(1) 防災訓練においては、市内の各自主防災組織が一律の訓練を実施するのではなく、危険箇所や避難先などの地域の実情に応じた実効性ある訓練の実施について指導、支援に努めていただきたい。</p> <p>(2) 消防団は、消防活動以外にも地震や風水害などの災害時における救助活動や住民への防火指導、巡回広報など、地域に密着した活動を展開している。就業形態の多様化と対象年齢層の減少により、消防団員の確保は大変厳しい状況にあることから、消防団員の処遇改善などに取り組むことにより団員の確保に努めていただきたい。</p>	<p>(1) 今後も、地域の実情に応じた実効性ある訓練の実施に向け、自主防災会の役員の皆様等と協議、検討をしていきます。</p> <p>(2) 国が示した消防団員の報酬等の基準を消防委員会に諮り、処遇改善すべきとの建議を受け、団員報酬の見直しを行う方向で調整しています。 そのための条例改正を、令和4年2月定例会へ提案しています。</p>

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

秘書政策課

令和3年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(1) 第3次総合計画については、市の根幹となる計画であることから、概要版等によって市民へ積極的に周知するなどの理解促進に努めていただきたい。</p> <p>(2) 静岡県中部地域5市2町では、人口減少などの各市町に共通する大きな課題に立ち向かうため、「しずおか中部連携中枢都市圏」を形成している。各市町の持つ地域資源を最大限に生かし、圏域としての一体的な発展とともに、牧之原市においてもメリットを実感できる連携となるよう期待する。</p>	<p>第3次総合計画の策定については、昨年11月に市内各種団体代表者らによる意見交換会を開催し、各政策分野に対し様々のご意見をいただきました。また、総合計画審議会委員からのご指摘も踏まえ、基本構想の骨子案を作成し、同審議会に諮問したところであります。</p> <p>令和4年度については、同審議会からの答申を受け総合計画素案を作成した後、市民への説明、ご意見をいただく機会を設け計画策定に理解を深めていただくよう努めていきます。</p> <p>様々な行政課題に対し市町連携を深めることで生まれるスケールメリットが構成市町それぞれに生まれるよう、各政策分野で取り組んでいます。</p> <p>現在、観光や自治体の基礎的サービス向上のためのデジタル分野を中心に連携を進めており、交流人口拡大を推進して行く中で、当市の地域資源を魅力あるものに発展させていきたいと考えていきます。その中で、当市独自のテレワーク環境整備やサテライトオフィス誘致などによる、二地域居住者といった関係人口の創出につなげていきたいと考えています。</p>

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

地域振興課

令和3年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(1) 牧之原地区においてデマンド乗合バス事業を開始しているが、交通事故等の不測の事態への対応や体制など、日ごろからの備えについて留意願いたい。</p> <p>(2) 今後の重要施策として位置づけている「地区支援拠点の推進」については、令和2年度に引き続きモデル地区の「勝間田地区」「地頭方地区」で実施している。地域と行政をつなぐ窓口とともに、地域の課題を解決するための支援を行うことから、地元住民との会話を主体とした地域密着型により推進していただきたい。</p>	<p>(1) 牧之原市営バス運行管理規程で、点呼、事故対応等運行に関する事項を定めている。今後も安全安心の運行ができるよう努めていきます。</p> <p>(2) 地頭方地区については、トーク地頭方からジーボへの機能移転を予定する中で、現在の会計年度任用職員の常駐に加え、令和4年度からシルバー人材センター職員がジーボへ常駐し、地区支援拠点の機能強化を図ります。</p> <p>地頭方地区以外の地域の方向性は検討中であるが、それぞれの地域課題に合う方法で地域を支援していきます。</p>

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

情報交流課

令和3年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>「はじめての日本語教室」は、生活上での必要最低限のコミュニケーション能力の取得を目指しており、座学ではなく、堅苦しい内容でもなく、和気あいあいとした雰囲気の中で行われている。文化的な違いを学習しながら、地域社会の構成員として共に生活することを目的とした取組であり、今後、更にニーズが高まることが想定されるため、将来への事業継続に努めていただきたい。</p>	<p>今年度は、学習者 29 名、サポーター52 名の参加により全 12 回の教室を開催しました。日本語や日本人に慣れるため、自己紹介や宝物の紹介、お正月体験などをテーマとしました。また、生活に必要な知識として、消防署での 119 通報訓練や、災害時の避難、病気のテーマを扱いました。生活に必要な情報については、どこに情報があるか HP やアプリの紹介など情報の取得方法もお知らせするなど、サポーターと日本語で交流しながら、日常生活に必要な言葉や知識を身につけてもらう活動を行いました。</p> <p>次年度は、初期日本語教室の設置及び運営に係る県補助金等を活用しながら、ブラジル人以外へのアプローチも図り、外国人従業員を雇用する企業とも連携しながら、事業を実施していきます。</p>

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

財政課

令和3年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>相良牧之原 IC 北側開発や多目的体育館整備などの大規模プロジェクトの推進及び令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による市税等の減収から財源確保が非常に厳しい状況である。事業の選択と集中をより一層進め、限られた財源の有効活用に努めていただきたい。</p>	<p>市税等については、当初予算で編成した額以上に収入が見込める状況であります。また、普通交付税においては再算定による追加の交付措置がされるなど、当初の予算額を大幅に上回ることから財政調整基金及び減債基金に積み立てできる見込みであります。</p> <p>今後の大規模プロジェクトの本格化に備え、少なからず蓄えができたのではないかと考えていますが、持続性のあるまちづくりを進めるため、新たな財源確保に努めるとともに、限られた財源を最大限有効に活用していきます。</p>

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

市民課

令和3年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>市民相談センターの相談員は、有資格者が少ないことから近隣市町と競合しているのが現状であり、その確保については喫緊の課題となっている。市独自で対応することは難しいと思われるため、県などに広域的な対応を依頼するなどの方法により課題の解決に努めていただきたい。</p>	<p>令和2年9月18日に行われた「県・市町消費者行政相互ヒアリング」において、消費生活相談員の確保に関し、県による有資格者の雇用及び市町への派遣制度の創設を要望しました。</p> <p>また、令和3年3月9日に開催された「ふじのくに消費者教育推進中部地域連絡会」（県主催）において、再度、県に対し、市町への派遣制度の創設に関し、令和3年度において、県・市町が参加して協議する機会を設けるよう提案しました。</p> <p>これに対し、県は、令和3月31日付けで、「県・市町消費者行政相互ヒアリングにおける県への要望に対する回答」として、「相談員を県で雇用し、市町へ派遣する方法については、平成28年度に処遇面等から実施困難とされました。」との回答が示されましたが、令和3年9月に県が実施した「消費生活相談員の勤務条件等調査」において、再度、広域連携による相談員の確保策の創設を県に要望しました。</p> <p>また、令和4年1月、令和4年5月開催予定の東海市長会において、「相談員の確保策を講じるよう国に求める。」ことを議案として盛り込むよう提案しました。</p> <p>なお、令和3年12月に実施した令和4年度採用の相談員の募</p>

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
	<p>集に際し、県が開催した「消費生活相談員資格取得支援講座」の受講生に対し、本市の相談員募集要項の配布を依頼しました。</p> <p>市独自の取組としては、相談員の処遇改善に向けて、給料の引上げと任用形態の見直しについて総務課と協議するとともに、相談員の資格要件の見直しを進めています。</p>

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

国保年金課

令和3年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>医療、介護に係る社会保障費用の適正化を目的として、健診や保健指導の結果内容やレセプト等による医療情報及び、介護情報等の各種データを活用する医療と介護予防が一体となった事業が始まっている。この事業により、各地域、各年齢のフレイル予防や健康課題を抽出し、個別・集団による指導を実施していくことで、高齢者が住み慣れた地域において健康で活動的な生活を続けていくという「生活の質」の維持と向上に努めていただきたい。</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域において健康で活動的な生活を続けていくという「生活の質」の維持と向上を目指して、令和3年度は、健診結果などのデータから、市内高齢者の骨折に対する予防策の運動プログラムの作成や管理栄養士等による低栄養予防訪問や事後フォローを実施しています。</p> <p>そして、地域に即した事業展開に長寿健診結果データが必要なこともあり、受診券発送の対象者年齢の拡大と長寿健診の必要性などの周知を行い、長寿健診受診率を上げていくことについても努めていきます。</p>

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

税務課

令和3年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>長期契約等の業務委託については、契約の更新のたびに契約金額が増加する傾向にある。その原因は人件費の上昇によるものであるが、隣接市町と連携し広域的に業務を実施できるものについては、業務内容を検討するなどの経費節減に努めていただきたい。</p>	<p>長期契約等の業務委託については、人件費の高騰により契約額の増加傾向あるため、航空写真の撮影業務など広域的に実施できる業務においては、周辺市町と連携することにより、経費削減を図っていきます。</p>

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

環境課

令和3年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>本年度から新火葬場整備候補地選定等の調査業務を実施しているが、候補地選定過程においての具体的な地域名等の情報守秘は、この業務の根幹に関わることであるので細心の注意を払って業務を遂行していただきたい。</p> <p>また、本業務は新火葬場整備という事業内容から、長期にわたる事業執行が想定される。今後、基本計画、建築設計、用地測量、建築工事などの入札、契約等が行われることになるが、その際、業者選定や契約方法についての根拠やメリット等が明確に説明できるよう留意していただきたい。</p>	<p>新火葬場整備候補地選定においては、新火葬場の必要性や施設の機能、周辺の土地利用や環境への対策などについて、候補地となる地域の皆様や地権者に対して懇切丁寧な説明を実施するとともに、その説明の方法や順番などに関しても細心の注意を払い、情報の守秘を徹底して業務を進めてまいります。</p> <p>また、新火葬場整備完了に至るまでには、御指摘のとおり多岐にわたる業務の執行が必要となりますが、費用面や利用者の利便性など様々な観点から協議・検証し、市民等に対して明確な説明ができるよう、それぞれの業務に取り組んでまいります。</p>

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

農林水産課

令和3年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(1) 人・農地プランについては、本年度10地区において基本となる計画をたたき台にして地元説明会を実施する予定である。地域農業の現況、将来に向けての課題及び、中心経営体への農地集積方針について、アンケートや地図の活用、地域の方の意見を聞くことにより実効性ある計画の策定に努めていただきたい。</p> <p>(2) 本年度は4名の就農者に対し、農業次世代人材投資事業の交付金を助成し、就農後の支援を行っている。各就農者については、農林事務所との定期的な打合せにより現状を把握しながら指導・支援にあたっている。今後も就農直後の経営を軌道に乗せ、確立していくために、この事業を広く周知し、新規就農者の増加に繋げていただきたい。</p>	<p>(1) 地域の農地利用の将来像を描く人・農地プランの策定については、農業委員・農地利用最適化推進委員とともに、地区の認定農業者等との意見交換の場を設け、地域の実情及び課題を踏まえたプランの作成を進めております。中心経営体への農地の集積・集約についても、課題の共通認識を図り、方針として盛り込んでおります。</p> <p>(2) 今後も、地域農業の担い手となりうる新規就農者への支援を農林事務所、JA等の関係機関と連携し実施していくとともに、新規就農相談の際には当事業についても周知を図っていきます。</p>

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

お茶振興課

令和3年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(1) 笠名地区農業集落排水については、公営企業会計への移行に伴い、受益者からの使用料の引上げが必要となることから、今後については合併浄化槽への転換を進めていくとのことである。期限までの速やかな移行ができるよう、地元住民へ十分な説明を行うなどの理解促進に努めていただきたい。</p> <p>(2) 市の基幹産業であるお茶の厳しい経営環境が続く中、「お茶+α」の複合経営が進められている。令和元年度に助成制度が創設され、多くの農業者が利用していることから、今後についても茶業の安定経営を図るために継続した支援を行っていただきたい。</p>	<p>(1) 金銭負担が伴う話なので、地元住民には丁寧な説明を心掛け理解していただくように努めていきます。 また、併せて状況の変化があるごとに議会へも報告していきます。</p> <p>(2) 今後とも茶業経営の安定を図るために、多くの農業者が補助制度を活用していただけるよう周知に努め支援を行っていきます。</p>

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

商工観光課

令和3年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>(1) ふるさと納税については、今年度から、まきのはら産業・地域活性化センターへ業務を委託し、事務の効率化を進めている。今後については、魅力ある記念品の掘り起こしや協力事業者の販路拡大など、より一層の事業展開により、本市の地場産品や観光などの情報発信に努めていただきたい。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外出自粛に伴う消費活動の停滞、企業の生産活動の大幅な減少、雇用情勢の悪化など大変厳しい状況が続いている。</p> <p>本年度就任された商工会新会長のもと、「明るく元気な場所づくり」を目標に、部会員と市が一体となり市内商工業の振興及び事業者の支援対策等に努めていただきたい。</p>	<p>(1) まきのはら活性化センターへ事務委託したことで、民間のスピード感と柔軟性をいかし、様々な情報発信を行い、現時点の同時期に比べ、ふるさと納税の寄附額を伸ばしています。また、新たに活性化センター内に「ふるさと納税部会」を立ち上げ、魅力ある返礼品の掘り起こしに取り組んでいます。</p> <p>(2) 本年度、商工会と共同で取り組んだ新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済対策事業として「プレミアム商品券」事業を行い、地域経済の活性化を図りました。また、県応援給付金の上乗せ支援により売上減少事業者への支援を行いました。</p> <p>引き続き、商工会との連携を深め、事業者の支援に努めていきます。</p>

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

企業立地推進課

令和3年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>本年度の主な課題に、現在進めているスズキ株式会社相良工場の拡張に伴う基本計画の策定がある。策定については、概算事業費を含めスズキ株式会社からの承認が必要であることから、引き続き慎重かつスピード感を持って取り組んでいただきたい。</p> <p>また、静岡県企業局への事業採択申請にあたっては、地元・地権者からの事業に対する同意書や農振農用地区域からの除外に対する承諾書の取得等、重要な業務が重なるため、併せて円滑な推進に努めていただきたい。</p>	<p>スズキ株式会社相良工場の拡張計画については、基本計画が完成し、現在、概算事業費を含めた計画内容の説明とともに、早期の基本協定書の締結と静岡県企業局による事業着手を図って調整中である。</p> <p>また、これまでも事業の節目において地元説明を行ってきたが、静岡県企業局に対する事業採択申請にあたり、必要となる地権者からの同意書等の取得については、令和4年3月8日に説明会を開催するとともに、個別訪問により丁寧に対応し、事業に対する理解を得る。</p>

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

会計課

令和3年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>支出伝票については、例月出納検査においても誤りが散見される。これらの誤りが直ちに業務遂行に影響を及ぼすものではないが、積み重ねが重大なミスに繋がる可能性もあることから、会計事務処理要領等に則って適正な事務処理に努めていただきたい。</p>	<p>伝票誤りにおいて、コメントを付けて返却し、修正指示を行っています。あるいは、担当者に直接連絡して不備の修正を指導しています。</p> <p>また、伝票審査時の問題点においては、課職員全員で検討を行い、課内での審査基準の統一を図っています。</p> <p>今後も、不備の見落としには十分注意して、伝票誤りがなくなるよう、会計規則、会計事務処理要領や伝票起票マニュアル等に則り、適正な事務処理に努めていきます。</p>

令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

監査員事務局

令和3年度の実地監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

監 査 指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>監査委員の意向を踏まえた監査を実施するためには、事務局職員の能力及び知識の向上が求められる。今後においても、法令、条例、規則及び事例等の参考資料や他市の監査手法及び課題等を収集、研究することで職員の資質向上に努めていただきたい。</p>	<p>県内の監査委員事務局で組織する事務研究会では、情報交換したい課題・問題等に対しての各市の回答をメール等で情報共有しております。このほか、職員研修としてオンライン方式での講演も開催され、専門知識の習得に努めていきます。</p>